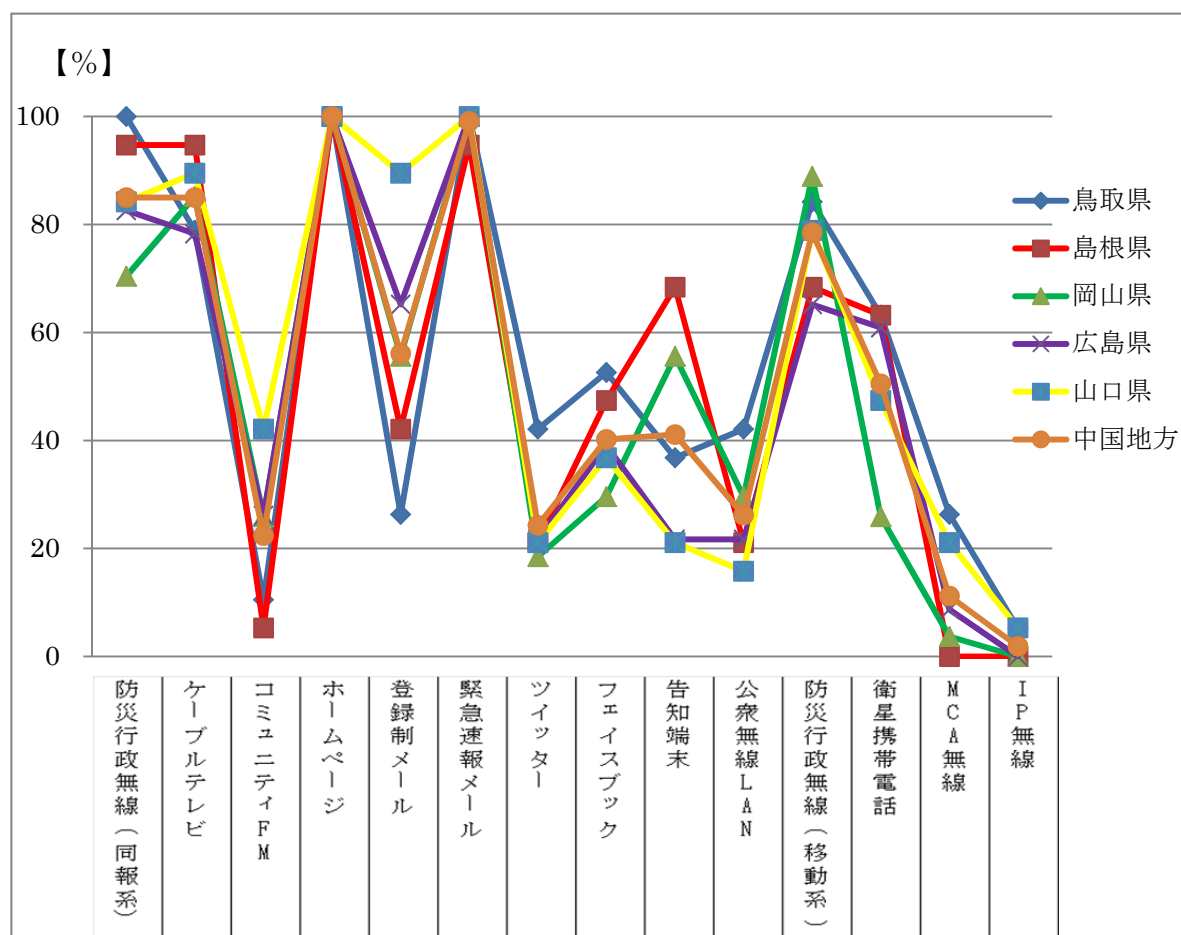


防災・減災対策における ICT の活用状況に関する調査結果概要

1 住民への情報伝達手段

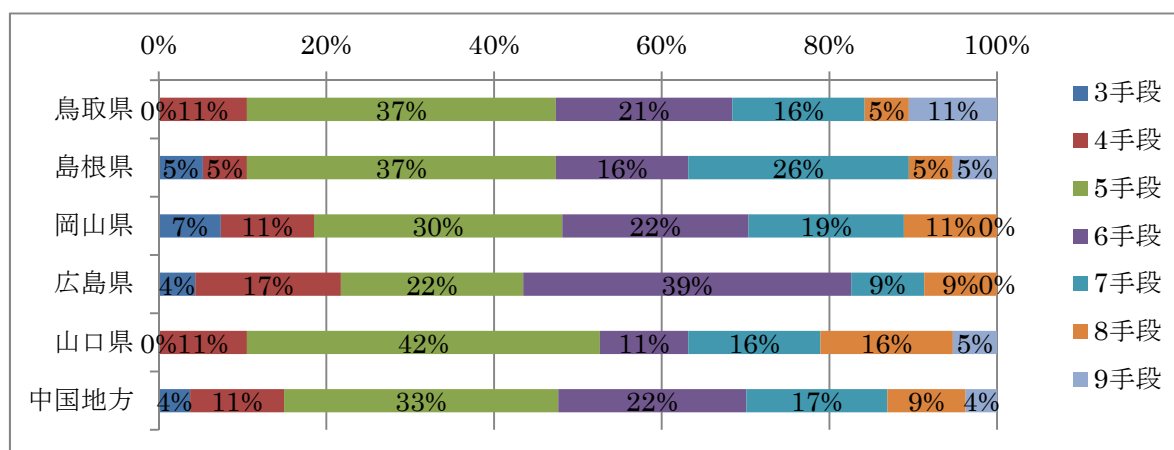
- (1) 住民への情報伝達手段は、ホームページ100%、緊急速報メール99%、防災行政無線（同報系）85%、ケーブルテレビ85%、登録制メール56%、告知端末41%、フェイスブック40%、ツイッター24%、公衆無線LAN（自治体が整備したもの。以下同じ）28%、コミュニティFM22%という順に整備されている。

住民への情報伝達手段及び情報収集・情報連絡手段の整備状況



- (2) 災害情報の住民への情報伝達手段については、多様化を図ることが望ましく、ほとんどの市町村がホームページ、緊急速報メール、防災行政無線（同報系）、ケーブルテレビなど複数の手段を組み合わせ整備を行っているが、5手段以上の情報伝達手段を整備している市町村は2年前の55%から85%と整備が進展した一方、2手段がなくなり、3手段の市町村4%となったので、情報伝達手段による格差は小さくなっている。

住民への情報伝達手段数



- (3) 防災行政無線（同報系）の整備率は85%であり、全国平均の78%を上回っている。
- (4) ホームページの整備は、この2年間で31ポイント増加し、全ての市町村で導入されており、着実に整備が進展している。
- (5) 緊急速報メールは99%の市町村で導入されており、特にソーシャル・ネットワークキング・サービスを整備する市町村が増えており、フェイスブックは6%から40%に、ツイッターは5%から24%に整備が進展している。
- (6) 公衆無線LANは、28市町村で整備されている。今後、整備予定又は検討中が18市町村あることから、ケーブルテレビ事業者の設備を利用するケースも含め、市町村において公衆無線LANの整備が急速に進むものと考えられる。

2 災害対応のための情報収集・情報連絡手段

- (1) 情報収集・情報連絡手段については、防災行政無線（移動系）78%、衛星携帯電話51%、公衆無線LAN26%、MCA無線11%、IP無線2%という順で使用されている。
- (2) 防災行政無線（移動系）の整備率は78%であり、全国平均の77%を若干上回っている。